

# 和6年度 環境保全型農業推進事業

### ■共通要件

- 有機農業又は環境保全型農業に取り組むこと。
- 事業を利用し生産したお米はすべて販売すること。

#### 〇補助金申請の流れ

- 1. 申請書の提出(申請者→市) ※申請前に着手しないこと
- 2. 交付決定通知書の送付(市→申請者)
- 3. 事業実施(申請者)
- 4. 完了後、実績報告書の提出(申請者→市) ※事業終了後1ヵ月以内に提出
- 5. 検査、補助金の支払い(市→申請者)



## ■共通申請時提出書類

- ①申請書·収支予算書 (市様式)
- ②事業計画書 (市様式)

No.	項目	交付対象となる経費	補助対象者	補助率	限度額	申請時提出書類
1	検査等支援事業環境保全型農業認証・		農業者	<b>取得時</b> 50%以内	農業者:10万円 農業法人:20万円 団体:30万円	・登録ほ場一覧 ・事業費算出資料
				<b>更新時</b> 25%以内	農業者:5万円 農業法人:10万円 団体:30万円	
		各種認証制度の資格取得に 要する経費		50% 以内	20万円	・事業費算出資料

※事業の受付は4月1日から開始し、予算額に達した時点で、受付を終了します。

【お問い合わせ先】 登米市 産業経済部 農政課(中田庁舎2階) 電話0220(34)2713